

第5号 林業公社だより

- 経営改善推進状況のご報告
 - ・ 分収契約の変更
- 「美しい森林」共同整備推進協議会
- 販売の新しい取り組み
 - ・ 「林業公社材システム販売協定」
 - ・ 共同出荷
 - ・ 未利用材の利用
- 木材市況と販売状況
 - ・ 木材市況
 - ・ 販売状況
- 全国植樹祭について
- 土地所有者様へのお願い
- 出先事務所紹介
 - ・ 対馬事務所
 - ・ 県北事務所

豊かな緑と水を育む公社林

西海町中浦団地造林地



発行 (社)対馬林業公社・(社)長崎県林業公社

2008.12.20 発行

〒850-0063 長崎市飽の浦町5-3

TEL 095-861-5137 FAX 095-861-5157

E-mail: ringyo2@dance.ocn.ne.jp

URL: <http://www9.ocn.ne.jp/~ringyou/>

経営改善推進状況のご報告

「林業公社第6次経営計画」に基づき、役職員一丸となり経営改善に取り組んでいるところです。主な改善項目の推進状況は次のとおりです。

分収契約の変更

契約期間及び分収割合の変更について、公社職員が直接ご説明に伺い、皆様にご理解、ご協力いただいたこれまでの実績はつぎのとおりです。未訪問の皆様には、今後も引き続き説明に伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成20年11月末日現在推進状況

公社別	管理面積	契約件数	分収割合		契約期間の延長	
			完了件数	承諾率	完了件数	承諾率
対馬公社	7,171ha	1,118件	759件	67.9%	778件	69.6%
長崎公社	6,998ha	1,484件	1,029件	69.3%	1,044件	70.4%
両公社	14,169ha	2,602件	1,788件	68.7%	1,822件	70.0%

「美しい森林」共同整備推進協議会



林業公社では、長伐期施業への移行を推進していますが、このたび林業公社、長崎県、市町並びに林業関係団体からなる協議会が設立され、通常伐期による皆伐から間伐等を繰り返す長伐期非皆伐施業への転換を推進することとなりました。林業公社では、目標とする森林の姿等を検討し、その結果を非皆伐施業推進計画として取りまとめ、お預かりしている森林の施業方針とします。

販売の新しい取り組み

「林業公社システム販売協定」

平成20年9月から、公社・木材市場・製材業者の3社により協定を結び「林業公社システム販売」を開始しております。

この「林業公社システム販売」は、公社側の安定供給を前提とした、市場価格より有利な単価提示(3ヶ月更新)での取引となっており、木材市場経費の削減及び木材の市況変動に影響されない安定的な販売を行っております。



共同出荷

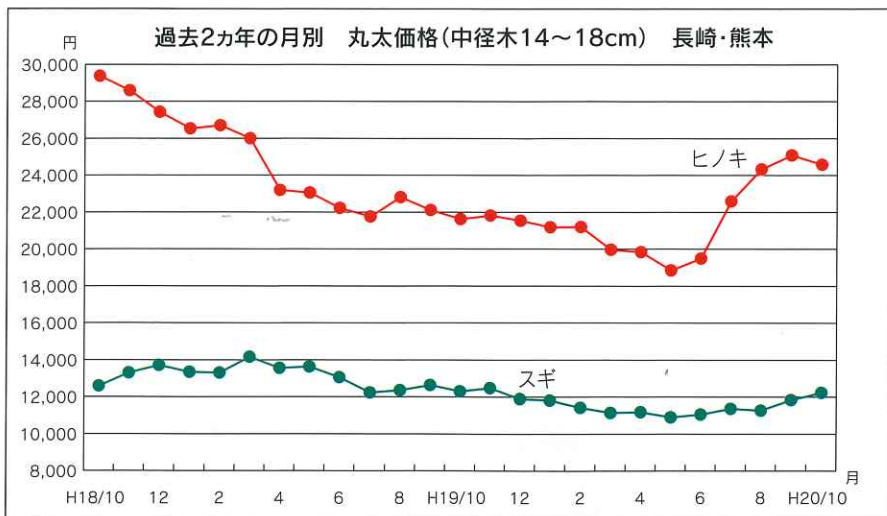
対馬林業公社では、国有林や森林組合と、共同で対馬から本土へ、チャーター便による積み合わせ出荷を実施しております。組織体系の違う事業体が離島というハンデ克服のため連携して、経費削減の努力をしております。

未利用材の利用

これまで林内に放置されていた、曲がり材や小径木などの未利用材も積極的に販売し、木材販売収入を少しでも多く確保するとともに、資源の有効活用に努めております。

木材市況と販売状況

木材市況



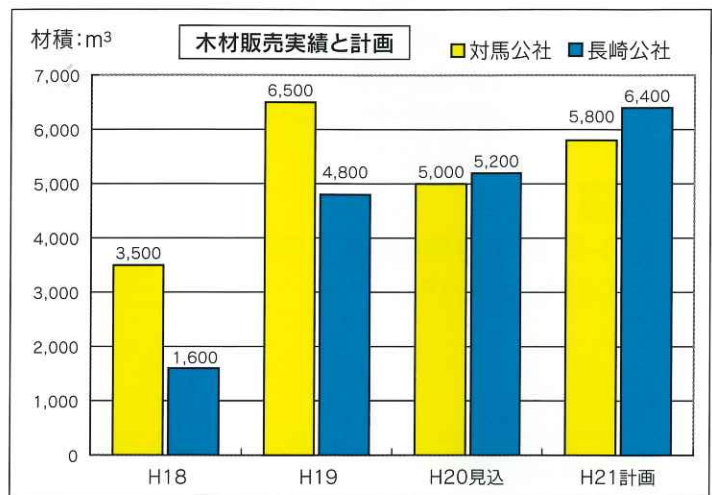
下降傾向にあったヒノキ価格も、平成20年4月以降回復傾向にあります。木材は国際市場での取引商品であり、円相場、ロシア材丸太の輸出税の大幅な引上げを見据えた動き等、国際情勢により価格は大きく変動するため、先行き不透明な状況です。

弊社としましては、「林業公社システム販売」を柱に、より有利な販売を実施していきます。

販売状況

木材販売の収入を少しでも多く確保するため弊社では、若い林分についての間伐作業で伐採された木材も積極的な販売を実施し、また、契約延長していただいた林分(契約期間80年)については、高齢級間伐補助等を活用した利用間伐により、販売を実施しております。

今後の販売計画を確実に実行するため、伐採木の搬出に不可欠な作業路の整備についても、重点的に取り組んでおり、平成20年度では、対馬公社で約20,000m、長崎公社で約10,000mの開設を予定しております。



全国育樹祭の開催について



『未来へと夢をつないで育てる緑』

平成21年秋に、雲仙市の県立百花台公園で「第33回全国育樹祭」が開催されます。全国育樹祭は、森林の手入れを通じて緑を育て次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えることを目的とし、全国植樹祭とともに国民的な緑の祭典として、毎年秋に開催されています。

第33回全国育樹祭では、平成2年の第41回全国植樹祭で天皇・皇后両陛下がお手植えされた「ひのき」を皇族殿下に「枝打ち」などの

お手入れをしていただきます。このほか、県外からの参加者による垂木台地での育樹活動や緑化功労者の表彰、緑の少年団活動発表が行われます。

参加者は、県内外から約6,000人を予定しています。全国育樹催開催を契機に育樹の大切さを知っていただくために、県内各地区で「森林(もり)のつどい」を開催しています。また、全国育樹祭への参加者も募集する予定ですのでぜひ、ご参加ください。

土地所有者様へのお願い

契約をしています土地について、相続等により所有権の移転が発生した場合は、早めに登記手続きを済ませ、その旨林業公社へ報告していただくこととなっております。

相続登記等をせずに歳月が経過すると、相続人にさらに相続が生じるなどして遺産分割協議が難しくなり、連絡のとれない相続人がでてくるなど、トラブルや障害が発生しやすくなります。

木材販売に伴う分収金は、契約権利の明確な契約者に交付することになっており、契約変更が確認されるまで分収金の交付が遅れることがございます。

このような不都合が生じてきますので、早めの登記手続きをよろしく願いいたします。

なお、森林の現況、現地確認をご希望の方は、ご連絡いただければ随時対応させていただきます。

事務所の紹介

対馬事務所

対馬島内約7,100haの造林地を管理しています。昭和34年に全国で最初の林業公社として設立され50年となりました。皆様と分収契約しております造林地もこれからのいよいよ収穫を迎えるときとなり、事務所職員一丸となり生産・販売の工夫をしています。

連絡先

〒850-0063 対馬市巖原町宮谷224
TEL 0920-52-0551



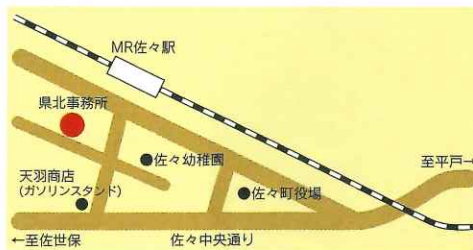
対馬事務所内部

県北事務所

佐世保市をはじめ県の北部約3,100haの造林地を管理しています。昭和36年まだ炭坑の面影が残る県北部に県下2番目の林業公社として設立されました。荒廃した森林の復旧と森林資源の造成、今日では森林の公益的機能を発揮する充実した造林地となっております。

連絡先

〒857-0312 北松浦郡佐々町市場免3-3
TEL 0956-62-2816



県北事務所外観

編集後記

最近、私たちが現場に向かう途中、田んぼや畑の耕作放棄地を多く目にするようになって来ました。

管理が行き届いている「大きな道路」とは違い、「小さな道路」では、周辺農家の皆様が農作業の合間にその道路脇の草払いをしているのが現状のようです。そのお陰で、幅3m程度の「小さな道路」でも車がスイスイ通れる状態となっておりますが、耕作放棄地の増加による「小さな道路」の荒廃も懸念され、単に農業だけでなく、山村生活はもちろん、林業にとっても造林地の整備・管理や木材搬出に支障をきたすのではと心配するところです。